

アジールとしての適応指導教室

菱田 一仁

京都大学大学院教育学研究科紀要 第58号

2012

アジールとしての適応指導教室

菱田 一仁

1. 問題 適応指導教室のあいまいさ

適応指導教室とは、“教育委員会が、教育センター等学校以外の場所や学校の余裕教室において、不登校児童生徒の学校生活への復帰を支援するため、児童生徒の在籍校と連携をとりつつ、個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等を組織的・計画的に行う施設として設置したもの”（文部科学省,2000）であり、さまざまな理由で不登校状態となっている児童・生徒が通うことのできる施設として全国に設置されている。こうした適応指導教室においては、通所する児童や生徒への対応のために臨床心理士が配置されていることも多く、その臨床心理学的な意義についてはこれまでも、多くの研究がなされている（西嶋,2007, 大鐘,2005 など）。また、適応指導教室に通うことが、学校の出席日数として扱われることや、それが在籍校と連携をとりつつ、集団における指導や教科指導という役割を担っていることから、高校への“進学支援機能”を強調し“代替学校”としての在り方を提案する植村ら（2008）のように学校教育の場として考えられることもある。しかし、そうした適応指導教室の在り方については“適応指導教室については、その役割や望ましいあり方について明確にされてこなかったこともあり、具体的な有り様は地域の実情に応じてさまざまである”（安川,2009）とされているように、その具体的な運用や内情に関してはさまざまであり、あいまいさを残している。実際、角田ら（2004）や内田ら（2005）、重（2008）などが示しているように、各自自治体における設置率、指導員の数、常勤職員の割合や職員の専門性のほか、開室日数、開室時間や活動内容に至るまで、その実態はさまざまであり、一言で適応指導教室と言っても、その中での活動や役割には多くのあいまいさが残されている。

こうした適応指導教室の働きについては内田ら（2004）が挙げている事例にみられるような“充実した組織体制”や調理やスポーツなどの“体験学習”といった適応指導教室の取り組みが不登校対策として意味を持っていると考えることができる。しかし、なぜ学校には通うことのできない児童や生徒が適応指導教室に通うことができ、なぜこうした適応指導教室が心理臨床学的機能を持ちうるのだろうか。それは適応指導教室が不登校状態にある児童・生徒が通うことのできる施設として作られているから当然、という声もあるかもしれない。しかし、学校も不登校状態にある児童や生徒に対して門戸を閉ざしているわけではない。文部科学省の報告（2011）に“「指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒」に特に効果があった学校の措置”として示されているように、学校もまた不登校という事態に対して強い関心を持ち、さまざまな方策で不登校状態の児童や生徒が通うことができるように

対応をしている。そうした取り組みにもかかわらず、適応指導教室という場が必要とされ、また内田ら（2005）が“集団活動体験に疎遠になる”と指摘するような課題は残しつつも、角田ら（2004）が“復帰率を見ても、適応指導教室通級者のうち小学校・中学校でともに3～4割強が学校に復帰していることになる。このことから、適応指導教室が当初の目的でもある「学校復帰」へ、一応の成果を上げていると見ることもできよう”と述べるように一定の成果をもたらしていることについて、なぜ適応指導教室という場がこうした意義を持ち、また、心理臨床という視点からも皆藤（2005）が強調するような“居場所”といった機能を持ちうるのかという点について議論することが必要なのではないだろうか。

その際に注目したいと思うのが、先に挙げた適応指導教室の持つある種のあいまいさである。先にも述べたように、適応指導教室は現在行政的に整備されている一方で、一言で適応指導教室といっても、先に述べたようにその中で行われている活動も、またスタッフのかかわり方も千差万別なのが現状であろう。こうした現状に対しては、植村ら（2008）のように高校までの通過点としての機能を重視して“適応指導教室を正規校として位置づけることが必要になるだろう”といったきちんとした整備を進めるべきであるという考えも述べられてきており、そうした考えは“学校復帰を支援し、もって不登校児童生徒の社会的自立に資する”（文部科学省,2003）とした適応指導教室の持つ役割にとって重要なものであろう。ではなぜ適応指導教室はこうしたあいまいな部分を持ち続けているのだろうか。そして、なぜそうしたあいまいさを持った適応指導教室が先に挙げたような心理臨床的な意義を持ちうるのだろうか。こうした点について考察するために必要だと考えられるのが、適応指導教室という場について不登校状態にある児童・生徒を取り巻く環境の中でどういった場となっているのかについて考察することだと考えられる。それは、適応指導教室という場が、相馬（1998）が“いまや、各市町村や各都道府県などで、登校拒否対策の主要事業として取り組まれている”と述べるように、ある種の役割を持った場として社会の中に存在しているからであり、そうした場について検討するためには、それが社会的にどういった場なのかという点を考えることが必要だと考えられるためである。そして、適応指導教室の社会的なあり方を検討する中から、あいまいさを持った適応指導教室がなぜ先に挙げたような心理臨床的意義を持った場として存在しうるのかという点について考察していこうと思う。

2. 適応指導教室（教育支援センター）の歴史

現在適応指導教室は、“センターは、不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談・適応指導（学習指導を含む。以下同じ。）を行うことにより、その学校復帰を支援し、もって不登校児童生徒の社会的自立に資することを基本とする”（文部科学省,2003）という目的の下に整備されている。このように述べると、適応指導教室が初めから文部科学省（文部省）の政策的な取り組みとして整備され運営されてきたかに思われる。しかし、適応指導教室について、石田ら（2002）が“適応指導教室は、1970年、横浜市富士見中学校情緒障害学級で不登校の対応を行ったのが起源であるといわれているが、はっきりとした始まりは明らかではない”と述べているように、適応指導教室は、必ずしも明確な目的のもとに初めから行政的に作られたものではない。当初は一学校の取り組みとして作られていたものであり、そこから広がっていったのが行政とし

て認可、整備されていったのが現在の適応指導教室・教育支援センターなのである。

適応指導教室は、谷井ら（2002）によると1970年に“横浜市市青少年センター内に、横浜市立富士見中学校情緒障害児学級が開設、固定制（在籍を移動する必要のある方法）の特殊学級として発足”する。そしてその学級が1983年に“固定制から通級制の学級となり、「相談指導学級」と呼ばれるように”なり、1988年には名古屋市が“特殊学級としてではなく、現在の適応指導教室に近い形の「治療教育相談センター」を開設”する。その後、石田ら（2002）によると1990年に当時の文部省が“「適応指導教室」を学校不適応対策事業の一環として位置付け、実践的な研究を都道府県や市町村の教育委員会に委託”，1992年に“学校不適応対策調査研究協力者会議の報告で、適応指導教室の設置が推進され、設備などの充実が求められた。また適応指導教室での生徒の出席を指導要録上出席扱いすることができるようになった”といった形で、適応指導教室が発展してきている。そして、不登校人数の増加などに従い、2003年には文部科学省が「教育支援センター（適応指導教室）整備指針（試案）」を作成するなど、整備を進め1990年度には84か所だった施設数も2010年度には1223か所（文部科学省,2011）になり、発展を続けている。

こうした適応指導教室の歴史にそのあり方の特徴があるように思われる。つまり、適応指導教室は初めから現在のような公的な役割や位置づけを持って整備されたものではなく、不登校という状態に対応することを目的として自然発生的に登場したもののなのだ。そして、その発展もまた文部省、そして文部科学省の不登校（登校拒否）に対する考えや社会のニーズの変遷などに合わせて変化しながら発展してきている。こうしたあり方が現在の適応指導教室の持つあいまいさなどにも受け継がれているように思われるのである。先にも述べたように、適応指導教室は教育や心理臨床など、多様な側面を持っており、その活動の内容についても“地域の実情に応じてさまざま”（安川,2009）としか述べられないようなあいまいさを持っている。適応指導教室が当初つくられた際に持っていた自然発生的な要素を今も持ち続けていると考えられるのである。現在においても2003年の文部科学省の「教育支援センター（適応指導教室）整備指針（試案）」にも“（試案）”という語が付されていることにも見られるように、そのあり方については議論が多く、あいまいさを多分に持ち合わせているのが現状だと考えられるのだ。こうしたあいまいさは西嶋（2007）が“このように単純化しては捉えきれない機能を適応指導教室が有していることは、ときにスタッフにとって自らの位置づけについての葛藤を生む要因ともなる”と述べているように、適応指導教室に関わる者にとって混乱や役割の不明確さを生む要因になっているように思われる。そうしたあいまいさについては行政的な整備が不十分であるという捉え方も可能だろう。教室がある種の社会的役割を持っているものであるということを考えるならば、きちんと目的にあったあり方が整備されることが望ましいとも考えられるが、なぜ適応指導教室は当初の発足から40年以上の時が経ってもこうしたあいまいさを持った場としてあり続けているのだろうか。

3. 適応指導教室と排除の構造

適応指導教室の持つあいまいさについて考える上で、なぜ適応指導教室はこうした形で登場・発展することになったのかという点を見てきた。そうした適応指導教室という場についてさらに考えていくとき、適応指導教室はその目的が“不登校児童生徒の学校生活への復帰

を支援するため”（文部科学省,2000）とされているように、不登校状態にある児童生徒が通っているのであり、不登校という状態について考えることは必要不可欠であろう。

一概に不登校といっても森嶋（2005）が“不登校の実態やその要因・背景等もいっそう多様で複雑になっている”と述べるように、週に1日だけ登校している、毎週決まった曜日に保健室登校している、ほぼ毎日別室登校しているなど、さまざまな形での不登校という状態があり得、またその原因もまたさまざまである。しかし、個々の事例においてさまざまな特徴はあるかもしれないが、不登校について「一般に期待される形で学校に行くことができていない」という点は共通していると考えられるのではないだろうか。

こうした形で単純に不登校を捉えることの是非もあるだろう。確かに、適応指導教室において対応すべき事柄が不登校ならば、その原因としてどういった要因が考えうるかなどについて考察することは、その運営をよりよいものとしていくうえで重要なことであろう。ただ、社会における適応指導教室という存在を考える上で必要なのは、個々の不登校になる理由よりもその不登校という状態そのものであると考えられる。そこで、本稿において目的とするのは個々の事例における不登校の原因などではなく、社会の中における不登校に対応する施設としての適応指導教室の在り方やその意義について検討することである。そのためには適応指導教室という場について考える上で個々の事例の特殊性や個別性ととも、学校という場をめぐる力動の中で、どういったことが起こっているのかという社会における巨視的な全体の中での適応指導教室の在り方についても目を配る必要があると考えられる。

ところで、適応指導教室において対応が求められる不登校という状態について、そのイメージ調査の結果が笠井（2000）に示されている。この調査研究は、不登校児との共同体験によって不登校に対するイメージがいかに変化するかを示したものであるが、共同体験実施前の不登校児に対するイメージとして、笠井（2000）は“「深刻な」、「苦しい」、「内向的な」、「閉鎖的な」、「不安定な」、「敏感な」、「複雑な」、「神経質な」といったイメージとしてとらえられている”として、それを“ネガティブなイメージが強いと言えるだろう”と述べている。こうした調査の結果にも見られるように、不登校状態にある児童・生徒は他の人から、周りとは異なった、ある種特異な存在として主にネガティブなイメージを持って捉えられているということが分かる。そうしたあり方に関連して、赤坂（1995）はいじめなどの現象の背後に“排除の構造”がみられることを指摘している。つまり、社会的に異質なものが排除されるのと同様の排除という構造がいじめなどにおいてみられるというのである。ここで述べられているのは不登校一般についてのみではなく、いじめという事象を対象にしたものである。もちろん、不登校という状態になる要因としていじめが重要な要素としてあることは論を待たないが、必ずしもいじめのみが不登校の要因ではない。不登校となる要因としては、学校生活に起因する型以外にも、遊び・非行型や無気力型なども考えられており（文部科学省,2001）、多様な要因を考えるべきであろう。しかし、そういった他の要因についても思いを巡らせてみると、赤坂（1995）がいじめに排除の構造があることを指摘するうえで述べるのが、必ずしもいじめのみ限るものではないことに気が付く。

赤坂（1995）は排除の構造について、“ひとつの閉ざされた秩序空間は、かならず異常人物や憑きものの信仰によく似た異人排除の装置を秘めている”と述べているが、これは学校とい

うある種の社会から出てしまっている不登校という状態そのものにも当てはまることではないだろうか。不登校という状態について考えると、先にも述べたように、そのもっとも大きな特徴は「一般に期待されるような形で学校に行くことができていない」という状態であることが考えられた。こうした事態を考えると、そこには赤坂（1995）の言うような集団あるいは秩序からの疎外としての排除の構造が当てはまることが考えられるのである。むしろ、こうした主張に対しては反論があることも考えられる。つまり、赤坂（1995）が述べているのは“たった一人の生け贄を、全員一致の意志において秩序の周辺部へ排斥すること”というような供犠としての排除を指しているのであり、不登校という状態においては、その要因が必ずしも学校生活にあるのではなく、家庭の要因や“不安など情緒的混乱の型”（文部科学省,2001）といった本人の特性にある場合も多いことを考えるならば、そこには必ずしも排除の構造があるわけではないというのである。確かに、排除ということを集団によるある種の供犠として捉えるならば、不登校という状態には排除の構造は必ずしも当てはまらないかもしれない。しかし、原因についてではなく不登校という状態について考えるとき、それが構造として学校や教室という場から多くの場合「本人の意に反して出ざるを得ない」という状態になっているということを考えるならば、その背後に構造としてある種の排除があると言えるのではないだろうか。実際、赤坂（1995）はこうした排除の構造が必ずしも排除自体を目的として意図的に、あるいは表だって見られるのではなく、“さわやか・美化・環境浄化”などのスローガンの下に、無意識的に隠れた形で見られると述べている。このように考えるならば、笠井（2000）が示すように、不登校という状態がネガティブなイメージを持って捉えられていることから、学校という社会からネガティブな意味合いを持って出てしまっていると考えられ、その点においてある種の排除の構造があると考えられるのである。

ここで不登校状態にある児童・生徒について排除の構造という言葉を用いて述べるのは、不登校という状態の背景に周囲の児童や生徒、あるいは教員といった人からの意図的な排除が行われているということを主張しているのではない。不登校となる原因やその様相については、文部科学省の調査（2001）が明らかにしているようにさまざまな側面があり一面的に語ることはできない。ここで述べているのは、そうした不登校という状態そのものについて個々の事例から一步引いて、学校という社会の秩序体系全体を見ると、不登校という状態の背景に社会的構造として秩序からの排除という構造があると捉えうることである。

そういった中で、適応指導教室において重要なこととされるのが、皆藤（2005）が“子どもたちの居場所となり、精神的な安定を図ることで次のステップへの力を貯えてもらおうというのは、常に変わらぬ共通の姿勢であろう”と述べるような居場所としての機能である。皆藤（2005）は“不登校になると、学校だけでなく、家もまた居やすい場ではなくなる”と述べているが、それは“周囲の大人に「学校に行っていないこと」を抜きにしては自分のことを見てもらえなくなっていた”（皆藤,2005）からであるという。そうした学校や家に居場所を失った児童・生徒が安心して居場所として適応指導教室が生まれ、発展してきたのだと考えられるのだ。

4. アジールとは

ここまで、適応指導教室において主に問題となる不登校という状態の背後に排除の構造が

あり、そうした不登校状態にある児童や生徒が安心して居場所として適応指導教室が存在している、ということを見てきた。ところで、赤坂（1995）に述べられているように、排除の構造は不登校のみではなくさまざまな場面においてみられる現象である。そして、Henssler（1954/2010）の述べているように、罪を犯した者や債務者に対する保護機能として、歴史的にアジールという場が存在してきたことが知られている。

アジールとは、“避難所、フライウング、平和領域”（阿部,1979）と訳されるある種の場所、時間等を示しており、奥井（1996）はこうしたアジールを“元来それは、避難所といった意味をもつ言葉である。それは犯罪者や債務者が、自己の責任を免れることができる場所といった意味である”と述べている。こうしたアジールは阿部（1979）や網野（1996）の言うように、西欧において、また日本においても主に中世において特徴的に表れるものとして述べられており、西欧中世におけるアジールの諸形態についてはHenssler（1954/2010）にその実例が多く示されている。Henssler（1954/2010）によると、祭祀の場や集会の場のほか、住居や先祖の墓所などがアジールとして存在し、そういった場では“人はこれらの場所にいる限りは、諸霊の保護下におかれ、不可侵となった”と述べられるように、罪を負ったものでも保護が提供されるとされている。こうしたアジールに関して、Henssler（1954/2010）はそれが国家の成熟につれて“宗教・魔術的段階”、“実利主義的段階”、“退化と終末の段階”と段階を経て消滅していくことを述べる。しかし、同時に網野（1996）がアジールという場を支える“無縁”という原理について“アジールそれ自体は、ほとんど消滅一步手前の状況にあったとってよかるうが、「無縁」の原理とその基底の世界は、決して滅びはしないのである”と述べ、Henssler（1954/2010）が“国家の完成度がある段階に達すると、アジール法はその存在理由と意義を失ってしまう。しかし、アジールに表現された崇高な宗教的思考は、いささかも損なわれることなく生き続ける”と述べるように、中世と同じ形ではないかもしれないが、網野（1996）が“無縁”と表現するような、アジールに類する場が登場するのは必ずしも中世に限るものではない。現代におけるアジールに関して夏目（2009）は“社会的な意味でのアジールは近代社会において否定されるが、アジールを志向する心性は強く現代社会にも見られる”と述べ、また奥井（1996）は東京という都市を例に、“駅・病院・百貨店などの空間も、アジールの名に値するのではないだろうか。それは伝統的というよりも、近代的なアジールの空間に属する”と、現代におけるアジールについて述べている。

ここで適応指導教室に目を向けると、上にも述べたように不登校状態となっている児童や生徒は、それがどういった経緯によるものであれ、学校というある種の秩序体系から外れてしまっているものであり、その意味において背後に排除の構造があると考えられた。そう考えると、不登校状態にある児童や生徒の居場所としての機能を持つ適応指導教室もまたある種のアジールとして考えることが出来るのではないだろうか。つまり、先に不登校という状態にはその背後に排除の構造があるということを見たが、そうした排除からの避難所・アジールのな場として適応指導教室という場が存在していると考えられることができると思われるのである。それは適応指導教室が初めから行政的に作られたのではなく、自然発生的に現れたものだというところからも見て取ることができるだろう。アジールに関して網野（1996）はアジールを支える「無縁」という原理について“「無縁」の原理は、未開、文明を問わず、世

界の諸民族のすべてに共通して存在し、作用しつづけてきた、と私は考える”と述べている。また、夏目（2009）はアジールについて“筆者がここで言っているアジールとは「犯罪者」の保護、だけの意味ではもはやない。アジールとは人道的で、きわめて社会契約的なものであり、アイロニーをこめて言えば文明的なものである。逸脱者となった個人の権利を最低限守るものとして、アジールは不可欠なものだと思う”と述べている。つまり、アジールのような無縁の場は特定の時期や地域において何らかの社会的な役割を担う場として意図的に作られたのではなく、未開社会にも見られる自然発生なものだとさしているのだ。

こうしたアジール的な場所として適応指導教室という場について見ていくことについては問題もあるかもしれない。それは、舟木（2010）がアジールを“平和聖性にもとづく庇護、およびその庇護を提供する特定の時間・空間・人物”と定義しているように、アジールが宗教的な聖性との関連で述べられることが一つの特徴だからである。上に適応指導教室について述べたように、適応指導教室には宗教的な背景を持った“平和聖性”といったものが存在しているわけではない。スタッフにしても角田ら（2004）などに示されているように、適応指導教室にいるのは退職した教員や教育系の職員、行政職系の職員、あるいは心理職系の職員であり、なんらかの社会的、宗教的に特異な庇護をもたらす存在がいるというわけでもない。また、適応指導教室に来所するのは学校での人間関係や家庭環境など様々な理由によって不登校状態になっている児童や生徒である。それはいわゆる中世における犯罪者など同一の次元で語るべきものではないだろう。

しかし、アジールに関して、夏目（2009）は“犯罪者がひとたびその中に入り込むと、それ以上その罪を責めることができなくなる空間”として定義したアジールについての考察の後、あとがきの中で、“最初、筆者はアジールを「犯罪者がそこに入った場合、その罪が問えなくなる空間」として捉えた。しかし、近代社会の中ではもうこの概念は成立しえない。「そこに入れば苦しみを逃れられる空間」、これこそがまさしく近代のアジールであった”と述べている。このように、アジールについて中世と同様の“犯罪者がそこに入った場合、その罪が問えなくなる空間”ではなく、“そこに入れば苦しみを逃れられる空間”といった意味合いで考えると、こうしたアジールの在り方は適応指導教室にも当てはまるように思われるのである。仮に何らかの罪を負った人が適応指導教室に来たところで、その罪が問われなくなることはないだろう。しかし皆藤（2005）が居場所としてのあり方を強調して“学校に行けていない自分”という重荷を背負った子どもたちが、“ここで、そのことで自分を追い詰めない大人と出会う。学校に行く行かないの崖の淵から解放されることで子どもがどれだけ安心するか”と述べるように、適応指導教室という場は「学校というある種の秩序から逃れうる避難所」として存在しているのだ。そうした場はまさしく“そこに入れば苦しみを逃れられる空間”としてのある種のアジールであるということができるとは思えないだろうか。そして、適応指導教室をそうしたアジールとして捉えることによって、あいまいなものと考えられたそのあり方や役割がより明確になると考えられるのである。

5. アジールとしての適応指導教室

こうしたアジールとして適応指導教室を考えると、どういった姿が見えるだろうか。ここからはこうしたアジール的な場という観点から適応指導教室について見ていきたいと思う。

先にも述べたように、アジールとは日常的な秩序の中から逃れることのできる場所として考えられていた。だからこそ、駆け込み寺や聖地のようにそこに入ることによって庇護を受けることができ、その外の秩序の世界から逃れることができるのである。舟木（2010）はこうしたアジールについて、そのもっとも原初的な形態である“宗教的・魔術的形態”において持っていた機能を、庇護、市場経済、通過儀礼、病苦の治癒という4つにまとめて述べている。アジールは避難所として庇護の機能だけでなく、“貨幣を媒介とする市場経済の発展の端緒となった”という市場経済を担う場としての特徴を持っていたほか、“象徴的な死と再生の過程を通じて、平和秩序の中で新たな同一性を獲得する”という通過儀礼の行われる場として、さらに“病苦の治療儀礼にも関係”する場であったことが述べられるのである。こうしたことに見えるのは、アジールという場が単なる避難所ではなく、ある種の変容が起こる場として考えられていたということであろう。こうしたことに関連して、夏目（2009）は“「アジール」は、個人の問題にしても社会の問題にしても、決して「苦」からの単なる逸脱ではなかった。むしろ、そこに入り込むことは「苦」を抱え込むことによって人間的な成長がなされることを意味していた”と述べている。さらに、アジールを“不特定多数の人々が集う空間”として述べる奥井（1996）はそうしたアジールとしての病院という場を検討する中“病院が様々な人々の出会いの場であるというなかには、おそらく自分との出会いも含まれている”、“ここで自分と出会うというのは、生ならびに死に立ち向かうことをいう”と述べている。こうした語りに見られるように、アジールは単なる避難所ではなく、何らかの変容や成長がもたらされる場として考えられていたことが分かる。では、なぜアジールはこういった変容や成長をもたらす場として機能しえたのだろうか。

網野（1987）はアジールに関して、“境界領域、あるいは境界的な「場」というのは、共同体と共同体の間の空間としての境界領域だけではなく、自然と人間、人の力の及びがたい「聖」なる世界と人間の世界「聖界」と「俗界」との境界をもあわせて考えている”として、そうした境界領域が“「無縁」「公界」の場として”意識されていたと述べている。つまり、アジールがこうした神々の世界や冥界との境界、あるいは共同体から超えた境界領域、中間的な場として存在していたというのである。そして網野（1987）は“「聖」なるもの、神仏などと接しうる場”と、こうした境界領域が神や怪異などさまざまな「異」なるものと出会う場だと述べる。アジールを“不特定多数の人々が集う空間”として、多くの人が集うということを強調する奥井（1996）はアジールで出会うものについて、“自分との出会いも含まれている”、“ここで自分と出会うというのは、生ならびに死に立ち向かうことをいう”と、他者との出会い同様に自分自身と出会うことの重要性を述べている。「私」という存在について菱田（2011）はそれを自分ではどうすることもできない「異」なるものを含んだ存在として述べているが、臨床の場で出会うことはこうした「私」の抱えるどうしようもない「異」であると考えられる。奥井（1996）の述べる自分との出会いということで述べられているのは、こうした「私」の生きる「異」との出会いとして考えられるのではないだろうか。そう考えると、アジールにおいて成長や変化が起きうるのは、それが“「聖」なるもの、神仏などと接しうる場”（網野,1987）と言われるような境界領域に存在することで他者や自分自身、あるいは神仏などとの出会いがあるからだと考えられるのではないだろうか。

適応指導教室においては、“小集団による対人関係の再構築”（重,2007）といった同世代のメンバーとの出会いや、“(学校に行っていないことで)自分を追い詰めない大人と出会う”（皆藤,2005）というスタッフとの出会い、また“学習面や進路などで悩んだ時に、学校や家庭などからおこってくる問題や葛藤から一時的に距離をとり、刺激が少ない環境で一定の安心感を得てから今後のことを考えるという時間と機会を与えられる”（日高ら,2007）といった自分自身との出会いの重要性が述べられてきている。それは普段学校に通っているときと出会うことのなかったであろう他の学校や他の学年の児童や生徒、あるいはスタッフや教室にかかわる様々な人との出会い、そして自分自身との出会いであろう。皆藤（2005）の述べるように、そうした出会いの場としての適応指導教室は子どもたちの変化を引き起こし、支える場として機能する。適応指導教室には奥井（1996）がアジールについて“ここで自分と出会うというのは、生ならびに死に立ち向かうことをいう”として表現するような自分自身との出会いもまた存在していると考えられるのだ。確かに適応指導教室は病院とは異なり、そこにいる人は多くの場合、緊急に医療的措置を必要とするという意味における生死の狭間に立っているわけではないかもしれない。しかし、不登校の一因としてのいじめが多くの子どもの命を奪う結果になってしまっていることを考えるならば、こうした“自分と出会う”ということもまた適応指導教室の持つ重要な機能だと考えられる。皆藤（2005）は適応指導教室の在り方について“適応指導教室はただ居心地のいい場所にとどまらず、子どもたちの内的な課題に応える場として機能する”と述べているが、こうした自らの内的な課題に向き合うといったことが可能な場となるのは適応指導教室がアジールの場として“自分と出会う”ということをして可能にしているからなのではないだろうか。

アジールについて夏目（2009）は“それは苦しみを乗り越える一つの手段なのであり、世間で生きる人間の生きる術なのである”と述べているが、人の最低限の権利を保障し、社会の安定を保つために必要なものとしてアジールが考えられていたように、適応指導教室もまた学校というシステムをもった社会の中で児童や生徒が生きていくうえで必要なものとして、作り上げられてきた中間的な場所として、ある種のアジールなのだと考えられる。アジールについて、Henssler（1954/2010）は“人はこれらの場所にいる限りは、諸霊の保護下におかれ、不可侵となった”と述べているが、そうしたあり方はまさしく“自由であると同時に保護された空間”（Kalff,1966/1972）であろう。Kalff（1966/1972）が“自由であると同時に保護された空間”として述べるのは箱庭やプレイルームという限られた場所についてだが、アジールとは社会的に作られた「自由であると同時に保護された空間」なのだ。そして適応指導教室は皆藤（2005）が“まず、不登校の子どもたちの安心できる居場所となること。スタッフは受容的・共感的にかかわること。その守られたできるだけ自由な空間の中で、集団に慣れ、子どもが主体的に人間関係の力をつけていくことをねらいとしている”と述べているように、それが「自由であると同時に保護された空間」としてのアジールの場として存在し続けているからこそ、先に挙げたような「自分と出会う」ことや「居場所」といった心理臨床的な意義を持った場として機能するのだと考えられるのである。

6. おわりに

ここまで、適応指導教室の心理臨床的な機能やありようが、それがあつた種のアジールのな

あり方をしていることに依っている、という点を見てきた。ここまで考えたところで、最初の問いに戻りたいと思う。つまり、なぜ適応指導教室は発足から40年以上たった現在においてもあいまいさを持ち続けており、なぜそうしたあいまいさを持った場が心理臨床学的意義を持つことができるのかという点である。

不登校という状態の背景には排除の構造があると考えられたが、適応指導教室はそうした不登校という状態にある児童や生徒が通うことを目的とされた場として作られ、発展してきている。不登校については森嶋(2005)が“不登校の実態やその要因・背景等もいっそう多様で複雑になっている”と述べるように、子どもの特徴や社会もまた変化し続けており、不登校についてもその原因は多様であり、そのすべてを捉えることは難しいだろう。上に見てきたように、適応指導教室は初めから行政的に整備されたのではなく、自然発生的に生まれ発展してきた。そうしたあり方は、適応指導教室が学校復帰や社会的成長といったような現在考えられている目的を初めから持って整備されてきたのではなく、不登校状態にある児童や生徒の“居場所”として形作られてきたことを意味していると考えられるだろう。つまり、避難所・アジールのな場として存在するということが適応指導教室の原点であると考えられるのである。そして、適応指導教室が現在持っていると考えられる機能を持ち続けることができているのは、それが不登校状態にある児童や生徒にとって、ある種の避難所、つまりアジールのな場として存在し続けているためなのではないだろうか。こうした場としてあり続けていることが適応指導教室の意義を支えていると考えられるのだ。網野(1987)が述べるようにアジール・無縁の場が避難所としての役割を持ちうるのは、それが境界的な場であるからである。確かに、そうした境界的な場は秩序という観点からすると非常にあいまいであり、わかりにくいものだろう。しかし、それが秩序の体系から外れた境界的な場、あいまいな場であるからこそ、アジールのな場としてそうした秩序から逃れ、そして新たな意味で“自分と出会う”ということのできる場となると考えられるのである。西嶋(2007)は適応指導教室を“家庭と学校の間ある場所”として境界的な場所である“廊下”になぞらえて述べているが、適応指導教室がこうした機能を持つことが可能になるのは、それがこうした中間的、境界的な場所、アジールのな場として存在しているからだと考えられる。

適応指導教室意について西嶋(2009)は“適応指導教室に通所することが不登校の子どもの成長促進に役立つ”という発想を安易に抱くことの危険性を指摘している。それは“「通うことが有用」という発想は、そもそも学校という場に備わる発想と軌を一にしている。すなわち、「通って当たり前」に転じる危険をはらんでいる、とも言い換えられる”(西嶋,2009)ためである。こうした発想について西嶋(2009)は“学校という場から適応指導教室という場に場所が変わるだけで、外的適応自体は相変わらず強いられているという構造上の問題を、知らず知らずのうちに継続させることとなる”と述べている。つまり、適応指導教室という場であっても、その在り方によっては学校と同様の秩序の中に入ってしまい、その重要な機能として居場所としての在り方を失ってしまうかもしれないのだ。確かに植村ら(2008)の言うように、適応指導教室には代替学校としての機能や、社会生活についての指導を行うといった意味合いがあることはこれまで述べられているとおりでである。しかし、不登校という状態がある種の排除の構造のもとに起こってくる事態であるということを考えるならば、皆

藤（2005）がそうしたさまざまな機能の原点を“居場所”としているように、まず何よりも不登校状態にある児童や生徒がそこにいられるということ、つまり適応指導教室が学校という秩序から逃れることのできるアジールのな場であるということが重要であると考えられるのである。こうした点から考えるならば、適応指導教室がアジールのな場としてあいまいで中間的なあり方を持ち続けていることこそが、むしろその機能や役割として心理臨床的な機能や意義を持ったものとして存在し続けることを支えていると考えられるのである。

ただ、ここで注意しなければならないのは、適応指導教室はアジールそのものではないという点だろう。アジールは“平和聖性にもとづく庇護、およびその庇護を提供する特定の時間・空間・人物”（舟木,2010）などと定義されるような場所や時間などである。一方で適応指導教室はアジールのな要素を持ち続けているとはいえ、行政的に整備されたものであり、必ずしも社会的権力による秩序から完全に逃れうる場所ではない。ここまで適応指導教室について「ある種のアジール」や「アジールのな場」として述べてきたのはそのためである。

また、アジールに関しては、引用にも見えるように各研究者によっても定義が異なるうえ、ここでそれらの理論的な背景としての“無縁”（網野,1996）や“ハイル”（阿部,1979）といった原理について十分に議論出来ているわけではない。また、奥井（1996）に述べられるような現代におけるその他のアジールとの比較や歴史的なアジールとの関連の中での位置づけなどは本稿においては十分になされているとは言えないだろう。こうした点について検討することは適応指導教室をある種のアジールとしてさらなる考察を進めるうえで必要になることだと考えられる。今後こうした他との比較や歴史的な視点を持ちつつ、適応指導教室という場について、それがより意義深いものとなるよう検討を進めていきたいと思う。

付記

本研究は文部科学省グローバル COE プログラム (D07)の助成を受けた。

引用文献

- 阿部謹也（1979）ドイツ中世後期におけるアジール 栗原福也・山田欣吾・米川伸一編 ヨーロッパ
経済・社会・文化 創文社
- 赤坂憲雄（1995）排除の現象学 筑摩書房
- 網野善彦（1987）境界領域と国家 日本の社会史第2巻 境界領域と交通 岩波書店
- 網野善彦（1996）[増補]無縁・公界・衆 日本中世の自由と平和 平凡社
- 舟木徹男（2010）解題—アジールの近代 ヘンスラー,O 著 アジール—その歴史と諸形態 国書刊行会
- Henssler, O（1954/2010）FORMEN DES ASYLRECHTS und ihre Verdreitung bei den Germanen
ヘンスラー, O 著 舟木徹男訳 アジール—その歴史と諸形態 国書刊行会
- 日高潤子・尾崎啓子（2007）適応指導教室における不登校中学生の回復に関する研究—卒業生2名の
面接調査によるレジリエンスの観点からの検討— 目白大学心理学研究, 3, p.51-61
- 菱田一仁（2011）「私」が「私」であることの痛みについて 京都大学大学院教育学研究科紀要, 57
p.239-252
- 石田絢子・中野良顯（2002）日本における適応指導教室に関する文献展望 上智大学心理学年報 26
p.45-54

- Kalff, D (1966/1972) SANDSPIEL Seine Therapeutische Wirkung auf die Psyche 山中康弘 大原
貞訳 カルフ箱庭療法 誠信書房
- 角田和也 (2004) 適応指導教室の現状と課題—適応指導教室指導員への面接調査から— 国立オリ
ンピック記念青少年総合センター研究紀要 4, p.1-15
- 角田和也・保坂亨 (2004) 適応指導教室の現状—全国規模の実態調査から— 千葉大学教育実践研究
11 p.221-237
- 皆藤靖子 (2005) 適応指導教室における取り組みの実際 臨床心理学, 5(1) p.51-56
- 笠井孝久 (2000) 不登校児との共同体験による不登校児イメージの変化 千葉大学教育学部研究紀要,
48 I:教育科学編 p.221-229
- 森嶋昭伸 (2005) 文部科学省による不登校理解の変遷 臨床心理学 5(1) p.73-75
- 植村勝彦・岸澤正樹 (2008) 愛知淑徳大学論集—コミュニケーション学部・コミュニケーション研究
科編一, 8, p.111-126
- 文部科学省 (2000) 生徒指導上の諸問題の現状について
- 文部科学省 (2001) 「不登校に関する実態調査」(平成五年度不登校生徒追跡調査報告書)について
- 文部科学省 (2003) 不登校への対応の在り方について
- 文部科学省 (2011) 平成 22 年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」について
- 夏目琢史 (2009) アジールの日本史 同成社
- 西嶋雅樹 (2007) 心理臨床の場としての適応指導教室 京都大学臨床教育実践研究センター紀要, 11,
p.57-66
- 西嶋雅樹 (2009) 適応概念と適応指導教室 京都大学臨床教育実践研究センター紀要, 13,p.35-46
- 奥井智之 (1996) アジールとしての東京—日常のなかの聖域 弘文堂
- 大鐘啓伸 (2005) 適応指導教室に関する実態調査研究 心理的援助機能を考える 心理臨床学研究,
22(6) p.569-604
- 重歩美 (2008) 教育支援センター(適応指導教室)の役割についての考察 国立青少年教育振興機構
研究紀要, 8, p.221-230
- 相馬誠一 (1998) 適応指導教室の現状 相馬誠一ほか編 適応指導教室:よみがえる「登校拒否」の
子どもたち 学事出版
- 谷井淳一・沢崎達夫 (2002) 指導スタッフから見た適応指導教室に通う児童生徒の半年間の変化 国
立オリンピック記念青少年総合センター研究紀要, 2, p.11-30
- 内田武司・児島敏之 (2004) 不登校に関する教育行政機関の相談体制の現状と課題—教育支援センタ
ー(適応指導教室)の現状と課題—(その1) 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター紀要, 3
p.1-18
- 内田武司・児島敏之 (2005) 不登校に関する教育行政機関の相談体制の現状と課題—教育支援センタ
ー(適応指導教室)の現状と課題—(その2) 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター紀要, 4
p. 27-40
- 安川禎亮 (2009) 適応指導教室における不登校支援からの提言 —適応指導教室・家庭・学校のコー
ポレーションを巡って— 学校メンタルヘルス, 12(1) p.85-90
(心理臨床学講座 博士後期課程 2 回生)
(受稿 2011 年 9 月 2 日、改稿 2011 年 11 月 25 日、受理 2011 年 12 月 26 日)

Adaptation Class as an Asylum

HISHIDA Kazuto

Adaptation Classes are the classes prepared for school-truant students. When we think about school truant, we can find there is a structure of exclusion in school truant. And, the chief function of the Adaptation Classes are said to be a place to stay in peace for those who was excluded. It is the reason why school-truant students can go to Adaptation Classes and they have meanings both from the stand point of education and clinical psychology. This role of Adaptation Classes is similar to that of asylum, which has existed as a shelter or peace place where people are able to be free from their guilt and debt owing. Asylum is a sanctuary and a place where transformation happens because it is in the boundary areas where people can meet others, spirits and also themselves. Adaptation Classes are also boundary areas between schools and houses and has such role that students meet other students and staffs and themselves. Thus, Adaptation Classes exist as a kind of today's asylum and they can be place to stay in peace for school-truant students and have clinical psychological meanings.